

はじめに



岩見沢市では、平成17年3月に策定した「岩見沢市障がい者福祉計画」に基づき、障がいのある人が地域の中で自立し、生きがいをもちながら、安心してその人らしい生活を送ることができる「共生社会」の実現を目指して、市民の皆さまと一緒に様々な取り組みを進めてまいりました。

また、平成18年度に「岩見沢市障がい福祉計画（第1期）」を策定し、平成25年4月の障害者総合支援法の施行を踏まえつつ、3年おきにその内容を見直しながら、利用する人の暮らしに合わせたサービスの提供体制を構築して、必要な支給量の確保に努めてまいりました。

こうした中、「岩見沢市障がい者福祉計画（第1期）」の期間が平成26年度で終了することから、その間の制度改正や社会構造の変化などの新たな課題に対応し、障がいのある人もない人も、地域の中で生きがいをもちながら、安心して自分らしく暮らすことができる「共生社会」の実現に向けた取り組みをさらに進めるため、「岩見沢市障がい者福祉計画（第2期）」を策定するとともに、障害福祉サービスや地域生活支援事業等のサービスを提供するための基本的な考え方や目標、確保すべき支給量を定めるため、「岩見沢市障がい福祉計画（第4期）」を策定いたしました。

今後は、これらの計画を着実に実行していくために、関係者の皆さまと連携しながら、障がいのある人の「地域における暮らしやすさ」の向上に取り組んでまいりますので、市民の皆さま一人ひとりのご理解とご協力をお願いする次第であります。

最後に、計画策定に向けてご審議をいただいた岩見沢市障がい者福祉計画及び障がい福祉計画策定委員会の皆さまをはじめ、アンケートなどにより貴重なご意見をいただきました市民の皆さまや関係各位に対しまして、心から厚くお礼申しあげます。

平成27年3月

岩見沢市長 松野 哲